

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健支援課	tel 088-823-9560	月～金 8:30～17:15
	安芸公共職業安定所	tel 0887-34-2111	月～金 8:30～17:15
	高知公共職業安定所	tel 088-878-5323	
	〃 (香美出張所)	tel 0887-53-4171	
	いの公共職業安定所	tel 088-893-1225	
	須崎公共職業安定所	tel 0889-42-2566	
四万十公共職業安定所	tel 0880-34-1155		
子どもの発達に関する相談	県立療育福祉センター		月～金 8:30～17:15
	発達障害者支援センター	tel 088-844-1247	
	通園事業部	tel 088-844-5155	
	県中央児童相談所		
	心理支援部	tel 088-821-6700	
	心理支援部 (療育手帳関係)	tel 088-844-0035	
県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159		
医療的ケア児に関する相談	重症心身障害児者 ・医療的ケア児等支援センター	tel 088-802-8250	月～金 9:00～17:00
	きぼうのわ		
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	県中央児童相談所	tel 088-821-6700	月～金 8:30～17:15
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	・児童虐待は24時間対応
	子どもと家庭の110番	tel 088-872-0099	毎日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
	児童家庭支援センター		毎日 8:30～18:00 (年中無休)
	高知みその (高知市)	tel 088-872-6488	月～土 9:00～17:30
	高知ふれんど (高知市)	tel 088-803-5550	月～金 8:30～17:30
	ひだまり (佐川町)	tel 0889-20-0203	毎日 9:00～17:00 (不定休)
	わかくさ (四万十市)	tel 0880-31-0311	月～金 8:30～17:30
	ぶらうらんど (田野町)	tel 0887-38-3822	
	母子、父子、寡婦の福祉相談	県子ども家庭課	tel 088-823-9654
ひとり親家庭等の就業相談、 支援制度に関する相談	ひとり親家庭支援センター	tel 088-875-2500	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く
女性のための相談 (一般相談・専門 相談：法律相談・こころの相談)	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	tel 088-873-9100 一般相談ダイヤル tel 088-873-9555	一般相談：9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く 法律相談：第2・4木曜日 (要予約) 14:00～16:00 こころの相談：第1・3木曜日 (要予約) 14:00～16:00
	女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室	tel 088-873-4510
DV被害者 (性別不問) 相談・女 性の相談	高知県女性相談支援センター	tel 088-833-0783	月～金 9:00～22:00 土・日・祝 9:00～20:00 (年末年始を除く)
妊娠・出産・乳幼児期の子育て 相談	こうちプレマnet https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp (プレマ相談)	tel 088-855-8533	電話：月～金 9:00～17:00 メール：24時間 (年末年始を除く)
	E-mail: kochijosanshi-shien@aroma.ocn.ne.jp		
	市町村の子育て世代包括支援センター		
	https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/childcare_support/		
	市町村の地域子育て支援センター		
	https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/support_center/		
お問い合わせ先等は県子育て支援課のホームページをご覧ください。			
最寄りの相談窓口	所管区域		電話番号
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村		0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村		0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村		0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町		0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町		0880-35-5979
高知市保健所	高知市		健康増進課 088-803-8005
もっとこの構想を知りたい！ 高知県 日本一 構想 検索 クリック！			
「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ：県保健政策課		tel 088-823-9683 fax 088-823-9137	
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 高知県は持続可能な開発目標 (SDGs) に向けて取り組んでいます。			

もっとこの構想を知りたい！

高知県 日本一 構想

検索

クリック！

「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ：県保健政策課

tel 088-823-9683
fax 088-823-9137



高知県は持続可能な開発目標 (SDGs) に向けて取り組んでいます。

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第5期 (R6～R9)

PR用パンフレット



第5期構想の全体像……………	P 1	特集⑦障害のある人もない人も共に安心して 豊かに暮らせる社会を目指して……………	P 22
各柱ごとの現状・課題と			
第5期構想Ver.1事業のポイント……………	P 2	特集⑧こどもまんなか社会の実現 (出会い・出産) ……	P 23
特集①生活習慣病予防に向けた		特集⑨こどもまんなか社会の実現 (子育て・意識改革)	P 24
ポピュレーションアプローチの強化……………	P 16	特集⑩高知型地域共生社会の推進……………	P 25
特集②フレイル予防の推進……………	P 17	南海トラフ地震対策 医療救護体制の構築……………	P 26
特集③血管病重症化予防対策の推進……………	P 18	高知県からのお知らせ……………	P 27
特集④オンライン診療の推進……………	P 19	各種相談・お問い合わせ一覧……………	P 28
特集⑤新たな中山間地域介護サービスモデル 「高知方式」の試行……………	P 20		
特集⑥医療・福祉・介護人材の確保……………	P 21		

令和6年5月 高知県



第5期「日本一の健康長寿県構想」

高知県が目指す姿は、
「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、毎年度、各施策のバージョンアップを図りながら、保健・医療・福祉の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。

第4期構想（R2～R5）までの取り組みにより、それぞれの分野において一定の成果が表れていますが、県民の皆さまの生活の質をさらに向上し豊かにしていくためには、これまでの取り組みを一層充実させるとともに、抜本強化を図ることが必要です。

このため、第5期構想（R6～R9）では、

- ①働きざかり世代をターゲットにした対策の強化
- ②中山間地域を含めた医療・福祉・介護サービスの基盤強化
- ③出会いや結婚支援、子ども・子育て施策の充実・強化
- ④分野横断的な柱として、高知型地域共生社会の取り組みを推進

をポイントとして対策の強化を図り、目指す姿の実現に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

第5期「日本一の健康長寿県構想」の4つの柱と目標

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、4つの柱を設定し、4年後に目指す姿と数値目標を明確にして対策を推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目指す姿】県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている

【目標】健康寿命の延伸（R元→R9）男性71.63年→73.52年（1.89年以上の延伸）
女性76.32年→77.11年（0.79年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目指す姿】中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる

【目標】要介護3以上の方の在宅率（R4→R9）43%→50%

III こどもまんなか社会の実現

【目指す姿】「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

【目標】①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている（R4→R9）22%→50%
②出生数（R4→R9）3,721人→4,200人

IV 高知型地域共生社会の推進

【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R9）-%（全国20.7%）→17%

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップします。



日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱Ⅰ	健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進	柱Ⅱ	地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化	柱Ⅲ	こどもまんなか社会の実現
【目指す姿】	県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている	【目指す姿】	中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる	【目指す姿】	「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている
【目標】	健康寿命の延伸（R元→R9）男性71.63年→73.52年（1.89年以上の延伸） 女性76.32年→77.11年（0.79年以上の延伸）	【目標】	要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）（R4→R9）43%→50% ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定	【目標】	①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている（R4→R9）22%→50% ②出生数（R4→R9）3,721人→4,200人

	＜医療分野＞	＜福祉・介護分野＞	
（１）健康づくりと疾病予防 ・子どもの頃から健康づくりの推進 ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 ・フレイル予防の推進 ・高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり	（１）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ ・在宅医療の推進（オンライン診療の推進） ・訪問看護サービスの充実 ・在宅歯科医療の推進 ・在宅患者への服薬支援の推進 ・へき地など地域の医療提供体制の確保	・中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 ・高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり ・総合的な認知症施策の推進	（１）少子化対策の充実・強化 ・出会いの機会の創出 ・安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化/住民参加型の子育てしやすい地域づくり ・固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革
（２）疾病の早期発見・早期治療 ・がん検診受診率の向上対策の推進 ・特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 ・血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）（循環器病対策）	（２）医療・福祉・介護人材の確保 ・医師の育成支援・確保対策の推進 ・歯科医師の確保対策の推進 ・薬剤師の確保対策の推進 ・看護職員の確保対策の推進 ・歯科衛生士の確保対策の推進	・福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上	（２）子育てしやすい地域づくり ・こども家庭センター設置促進による包括的な相談支援体制の整備 ・安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化/住民参加型の子育てしやすい地域づくり＜再掲＞ ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進
（３）疾病・事業別の医療提供体制の確保 ・救急医療体制の確保・充実 ・周産期医療体制の確保・充実 ・がん医療体制の確保・充実 ・循環器医療体制の確保・充実	（５）障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり ・障害のある人への理解を深めるための基盤づくり ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 ・医療的ケア児及びその家族への支援の充実 ・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	（６）困難を抱える人への支援 ・生活困窮者のセーフティネットの強化 ・自殺予防対策の推進 ・依存症対策の推進 ・成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進	（３）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進 ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 ・社会的養育の充実 ・ひとり親家庭への支援の充実
（４）持続可能な医療保険制度の構築 ・県内国保の持続可能性の確保 ・医薬品の適正使用等の推進			

柱Ⅳ 「高知型地域共生社会」の推進

～分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備（たて糸）とつながりを実感できる地域づくり（よこ糸）の推進～

【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている	【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R9）-%（全国20.7%）→17%
・市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり ・ひきこもりの人等への支援の充実 ・困難な問題を抱える女性への支援体制の構築	・あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ・ヤングケアラーへの支援の充実

デジタル化の推進（健康分野、子ども・福祉分野）

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動

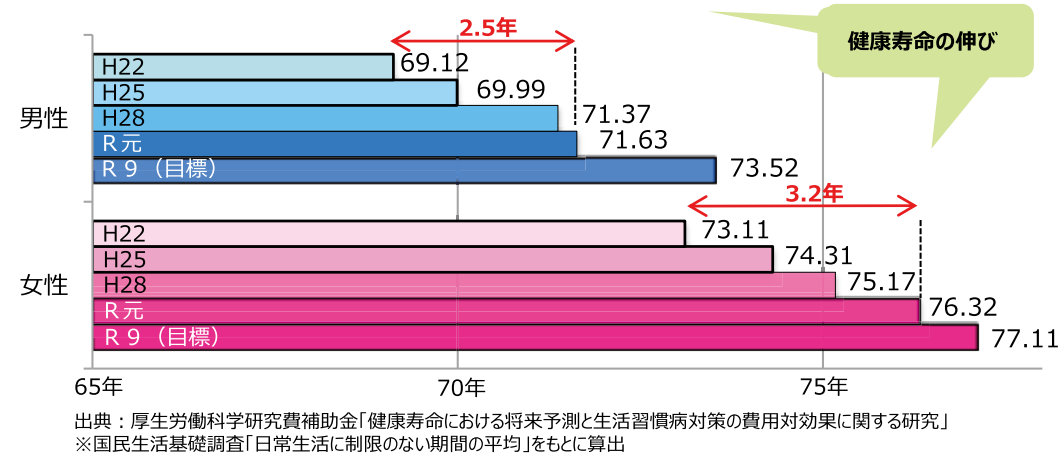
変容の促進

現 状

本県の健康寿命は平成22年と比較して、男性は2.5年、女性は3.2年伸びている。一方で、壮年期男性

の死亡率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均より高い状況にある

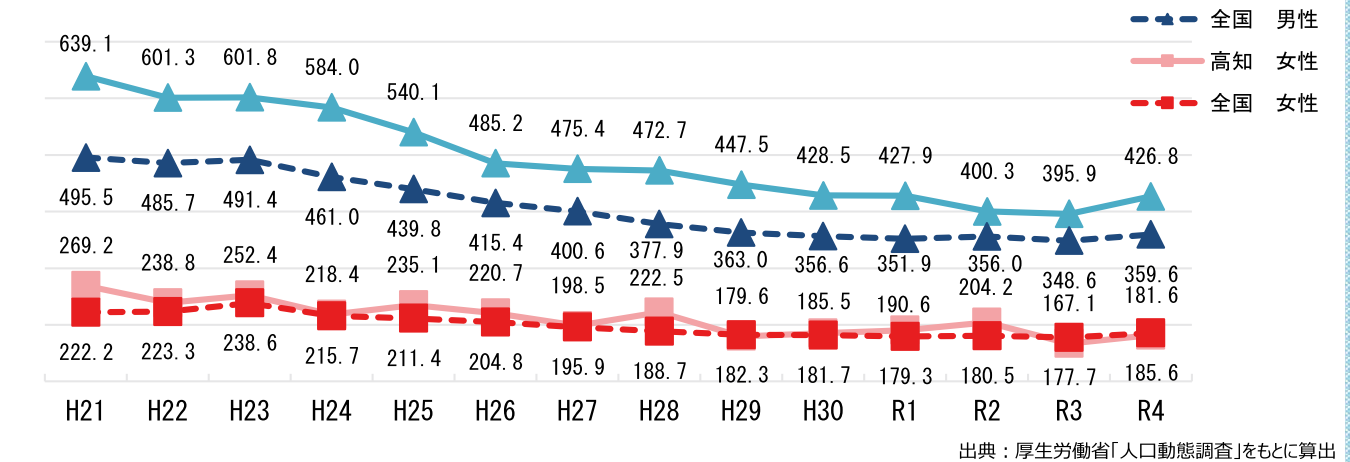
【高知県の健康寿命の推移】



【壮年期

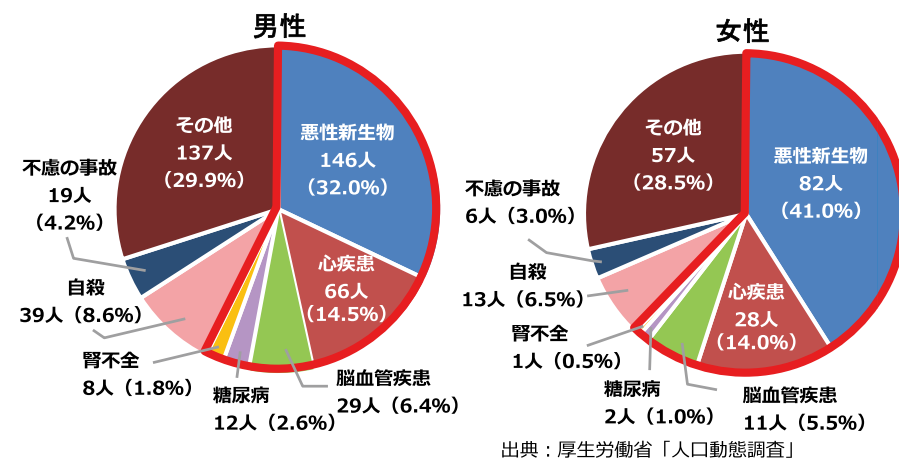
死亡率(人口10万対)

(40-64歳) 死亡率の推移】



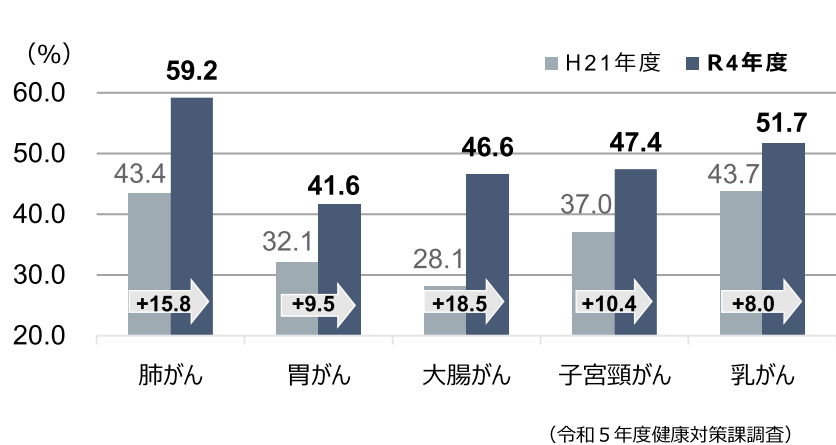
本県の壮年期の死亡原因は、男女ともに悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病の割合が高くなっている

【壮年期（40-64歳）死亡原因（R4年）】



がん検診受診率は上昇傾向にあり、5つのがん検診全てで受診率が向上

【がん検診受診率の状況(40-50



構想策定当初と直近の状況を比較すると、しているが、**目標である60%に届いていない**

県民の生活習慣は、男性の肥満者の割合が約40%である一方、運動習慣のある人の割合は20%台にとどまるなど、**糖尿病などの生活習慣病の発症リスクが高い状況にある**

【県民の健康に関わる生活習慣の状況】

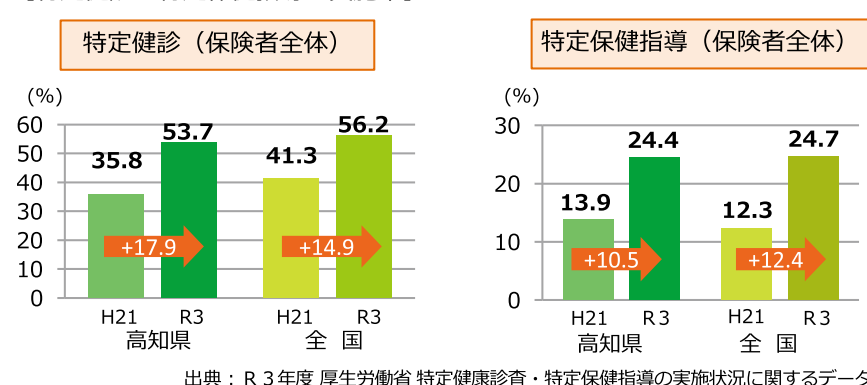
	項 目	県の状況 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
栄養・食生活	1日当たりの野菜摂取量	274 g	350 g 以上
	1日当たりの食塩摂取量	9.0 g	8 g 未満
	肥満者の割合(※1) (40歳～69歳)	男性 39.5% 女性 19.1%	男性 35%未満 女性 17%未満
運動	日常生活における歩数 (20歳～64歳)	男性 6,210歩 女性 5,960歩	男性 8,000歩 女性 8,000歩
	運動習慣のある人の割合 (※2) (20歳～64歳)	男性 25.5% 女性 21.8%	男性 30%以上 女性 30%以上
休養	睡眠で休養がとれている人の割合	82.4%	85.5%
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(※3)	男性 16.8% 女性 9.6%	男性 15%以下 女性 7%以下
喫煙	20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	男性 20%以下 女性 5%以下
歯	80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合	56.7% (令和2年度)	60%以上 (令和8年度)

※1 肥満者：BMI25以上 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
 ※2 運動習慣：週2日以上、1回30分以上の運動を1年以上続けている人
 ※3 生活習慣病のリスクを高める量：1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

出典：第5期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」

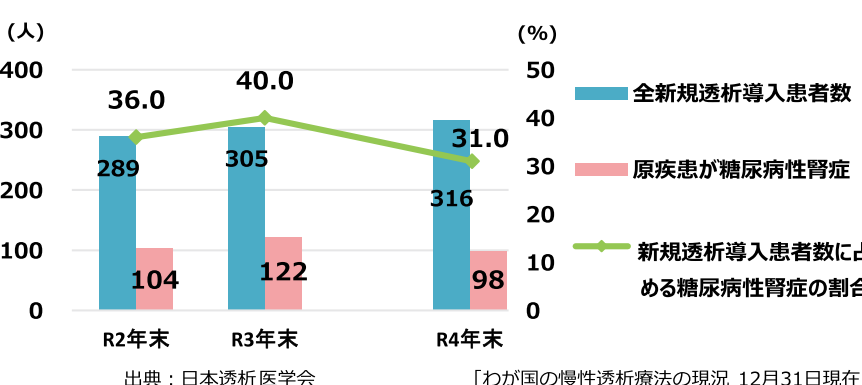
特定健診実施率は上昇しているが、**目標の70%には届いていない**
 特定保健指導実施率は上昇しているが、**目標の45%には届いていない**

【特定健診・特定保健指導の実施率】



新規透析導入患者における主要原疾患は、**糖尿病性腎症が最も多い**(約3～4割)

【糖尿病性腎症による新規透析導入患者数】



課 題

- 食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と健康
- がん検診、特定健診の受診率のさらなる向上が必要
- 新

づくり意識のさらなる醸成が必要
 規透析導入患者数の減少に向けて、透析予防強化プログラムの実施拡大が必要

柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動

【目標】健康寿命の延伸を図る(R元年→R9年)

男性71.63年 → 73.52年 (1.89年以上延伸)、女性76.32年 → 77.11年 (0.79年以上延伸)

1 健康づくりと疾病予防

(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。

●より効果的な活用を推進するため、健康教育副読本をデジタル化

(2) 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 特集①

壮年期男性の死亡率改善に向け、生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るよう、県民の行動変容を促す啓発や職域と連携した取り組みを推進します。

●高知家健康会議による実効性のある事業所向け健康づくりイベント（従業員の適正体重化コンテスト等）の実施

●健康パスポートアプリを活用した事業所や市町村の健康づくりの取り組みを推進

●市町村と連携した喫煙対策の充実及びCOPD対策の推進

(3) フレイル予防の推進 特集②

フレイルを早期発見・介入することなど、要介護状態となることを防ぐ仕組みを県内に広く展開します。

●民間との協働によるフレイル予防活動の展開

●要介護状態となることを防ぐための機能回復訓練に取り組む市町村の支援



(4) 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

高知家健康づくり支援薬局を拠点として県民の健康維持・増進を支援します。

●「糖尿病性腎症服薬指導の手引き」を活用した研修の実施

●薬局と連携した見守り機能充実のためのゲートキーパー研修の実施を支援

●一般用医薬品等の適正使用等に係る広報

変容の促進

2 疾病の早期発見・早期治療

(1) がん検診受診率の向上対策の推進

市町村及び事業所の取り組み支援により、検診受診率・精密検査受診率の向上を推進します。

●働きざかり世代の受診率向上のため、WEB予約化やメール等を活用した受診勧奨を推進

●事業所検診についての実態把握調査の実施

●子宮頸がん（HPVワクチン）の啓発強化



(2) 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

特定健診について、各種媒体を活用した受診勧奨を実施するとともに、個別健診の実施率向上や、みなし健診受診勧奨事業の強化を図ります。

●テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施

●健診実施率向上に向け県、市町村及び医療機関と連携した個別健診強化モデル事業の実施

●通院中の健診未受診者に対する、みなし健診受診勧奨事業の実施

(3) 血管病重症化予防対策の推進 特集③

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

【糖尿病性腎症対策】

●糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに希望者が参加できるよう関係機関の連携体制を強化

●連絡窓口の設置など、医療機関がプログラムに参加しやすい環境の整備

【循環器病対策】

●循環器病の未治療者等の重症化予防プログラムの検討



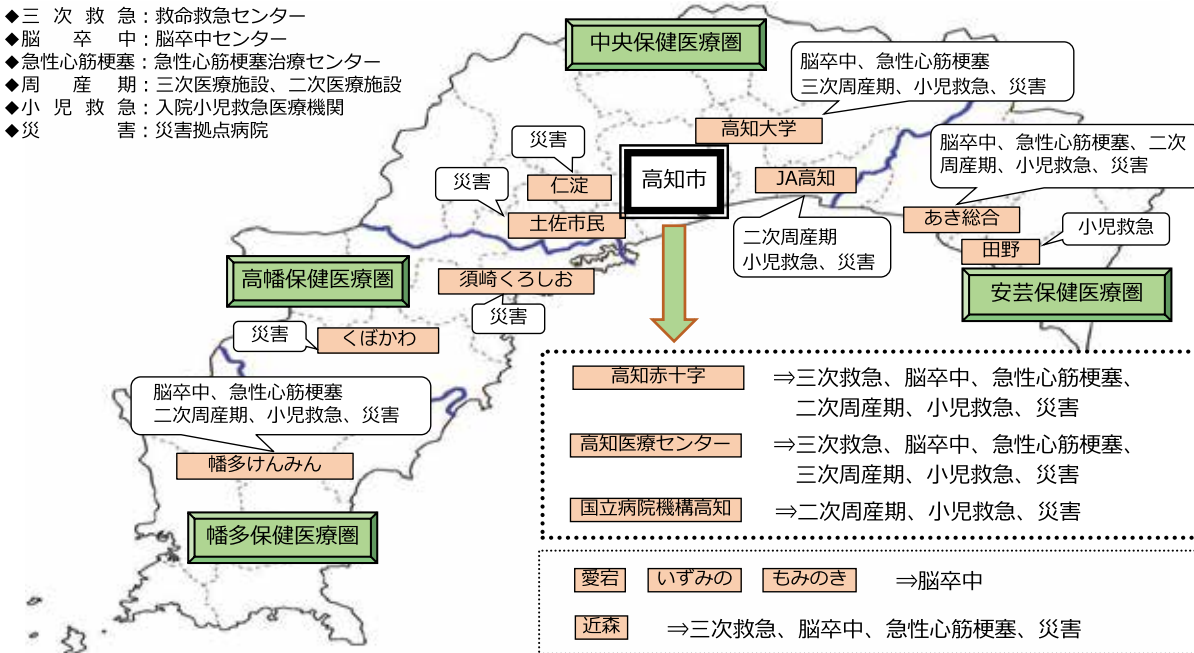
柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス

提供体制の確立とネットワークの強化

現 状

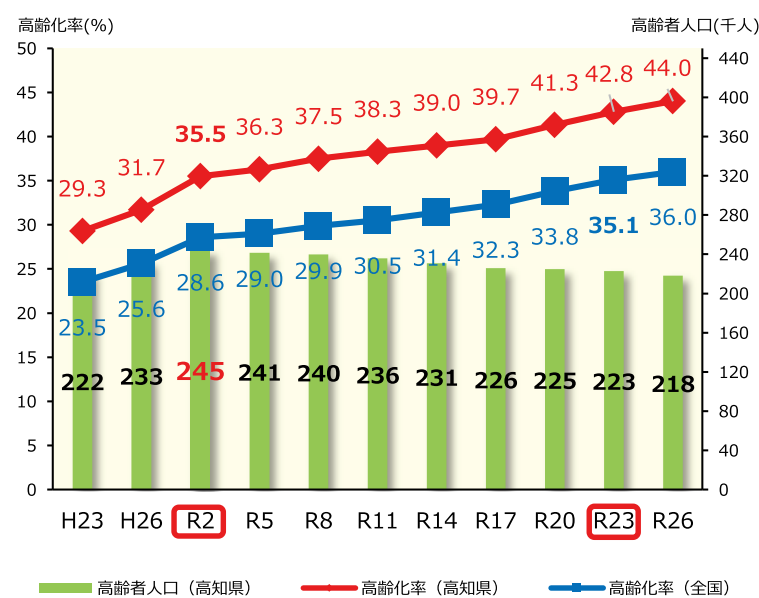
【保健医療計画に定める主な機能別の医療機関】

- ◆三次救急：救命救急センター
- ◆脳 卒 中：脳卒中センター
- ◆急性心筋梗塞：急性心筋梗塞治療センター
- ◆周 産 期：三次医療施設、二次医療施設
- ◆小 児 救 急：入院小児救急医療機関
- ◆災 害：災害拠点病院



本県の高齢者人口は令和2年度にピークを迎え、その後は減少に転じる見込み
また、高齢率は全国に20年先行して進んでいる

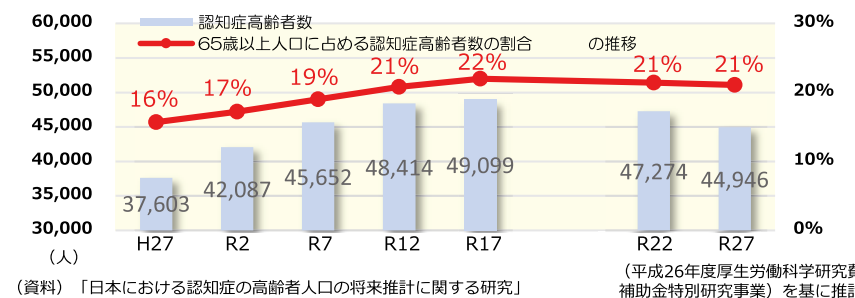
【高齢者の状況】



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口研究所「日本の地域別将来推計人口」

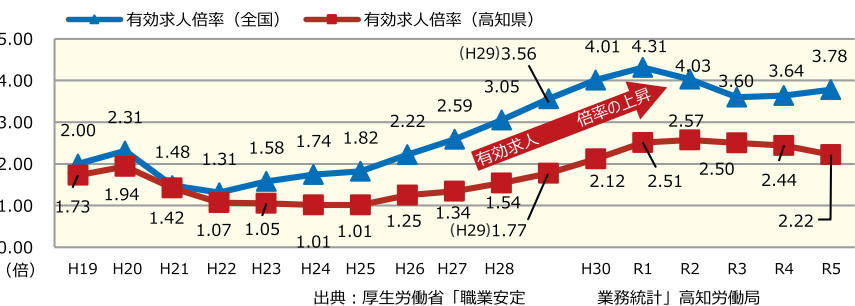
本県の認知症高齢者は令和17年まで増え続け、
人口のうち5人に1人が認知症になると見込

【認知症高齢者数の推計】



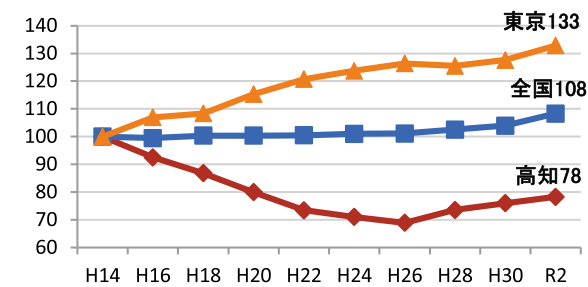
介護分野での有効求人倍率は、全国と比較して徐々に
ものの、依然2倍を超えて推移しており、介護職員数は
回復の兆しが見え始めている

【介護分野での有効求人倍率（全国と高知県）】



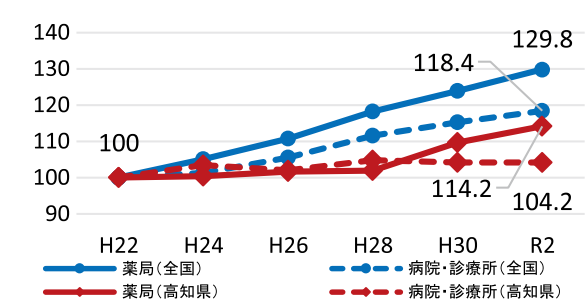
若手医師はこの18年間で22%減少している

【40歳未満の医師数の推移（H14年を100として）】



薬局薬剤師数は増加傾向にあるものの、病院・診療所の
薬剤師数はほぼ横ばい

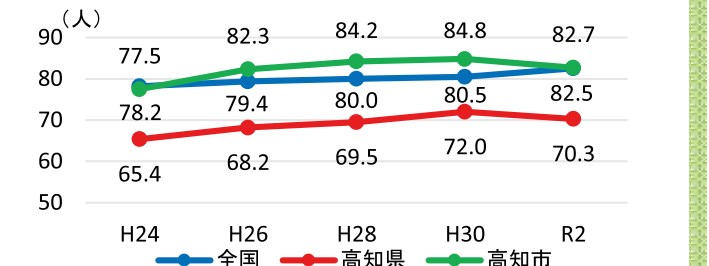
【業種別薬剤師数の推移（H22年を100として）】



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

歯科医師数は、県内では70人前後で推移（H30→R2で減少）
全国平均を下まわっており、高知市に集中している

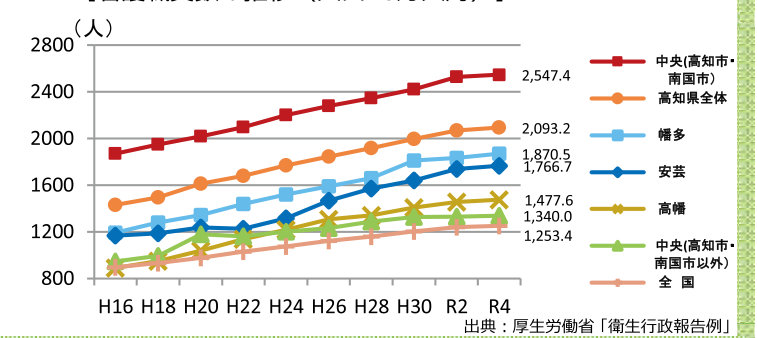
【医療施設従事歯科医師数の推移（人口10万人対）】



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

看護職員の地域偏在（人口10万人当たりの職員数は全国平均を
上回るが高知市・南国市に集中）

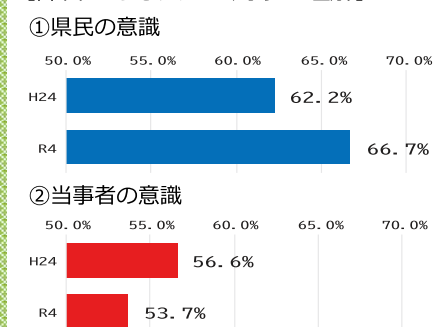
【看護職員数の推移（人口10万人対）】



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

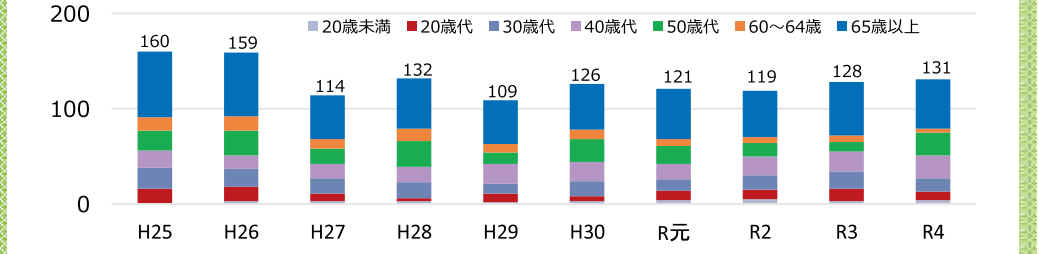
「障害のある人への周りの人の理解」については、
当事者は十分に進んでいるとは感じていない

【障害のある人への周りの理解】



【自殺者数の年次推移】

出典：厚生労働省「人口動態統計」



課 題

- 中山間地域等の地域の実情に応じた医療・福祉・介護サー
- 医療・福祉・介護サービスにおける担い手不足へのさらな
- 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり

ビスの提供体制の整備
る対応

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提

【目標】要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）

(R4年→R9年) 43%→50%

※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定

1 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保

～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

特集④、特集⑤

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- デジタルヘルスコーディネーターを配置し、医療機関の医療DX（オンライン診療やEHR）の導入を支援
- オンライン診療や服薬指導等に係る機器整備を支援
- 中山間地域への訪問看護サービスの充実
- 高齢者施設入所者等へのオンライン服薬指導・フォローアップの取り組み継続と対象施設の拡充
- 地域ごとの医療提供体制の分析結果をもとにした今後の医療提供体制の協議
- 新たな中山間地域介護サービスモデル「高知方式」の試行
 - ① あったかふれあいセンターと介護専門職が連携し、地域の支え合いの力を高めることで要介護の方を受け入れる新たな中山間地域介護サービスモデルの試行
 - ② 特に厳しい中山間地域における介護人材不足に対応するため、訪問介護の事業所間で人材を補完し合う新たな相互応援の仕組みの構築



2 医療・福祉・介護人材の確保

特集⑥

(1) 医療人材の確保

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- 医療機関向けの職場環境に関する相談窓口の設置、アドバイザー派遣や研修会の開催等により、医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を促進
- 歯科医療提供体制確保に向けた講演会等を開催
- 県内病院の薬剤師を確保するため、奨学金返還支援を行う病院に対する支援を実施



供体制の確立とネットワークの強化

(2) 福祉・介護人材の確保

若い世代に選ばれる魅力ある福祉職場づくりを推進するため、官民協働による新たな推進体制（プラットフォーム）を構築し、①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③福祉教育の強化に取り組みます。

- ワンストップ型の総合相談窓口「介護生産性向上総合支援センター（仮称）」を設置し、デジタル化や生産性向上に向けた事業所への伴走型支援を実施
- 福祉研修実施機関プラットフォームの構築による高知県全体の福祉研修体系の強化（キャリアパスに応じた福祉研修体系の再編やマイスター養成プログラムの検討）
- 福祉関係者による学校の福祉教育への協力体制の構築



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 若年がん患者の在宅療養に係る費用の助成
- 分娩施設へのアクセスの利便性向上のため、分娩待機に係る宿泊費用等に助成

4 持続可能な医療保険制度の構築

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、重複・多剤投薬の是正や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。

- 国保保険料水準の統一に向けて令和6年度から医療費を県全体で負担する仕組みに見直し
- レセプトデータを活用した重複・多剤個別通知の継続と、服薬サポーターと市町村の連携による効果的な勧奨等の実施

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

特集⑦

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消を図るとともに、安心して働ける環境づくりを進めます。

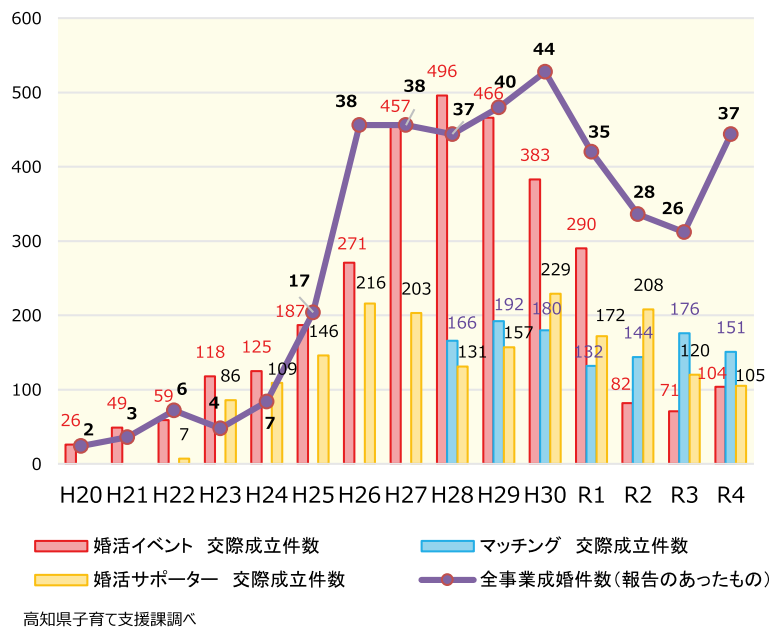
- 民間事業者の合理的配慮の提供の義務化（R6.4月～）に伴い、相談体制や紛争解決の仕組みを整備
- 小中高生を対象に「高知家まなびばこ」を活用した学校における福祉教育を実施
- 地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援
- 農福連携による生産物の「ノウフク」A S」の認証取得を支援

柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現

現 状

他県より早く取り組みを先導した結果、官民協働の結婚支援のすそ野が拡大し、出生率の水準維持に寄与している
コロナ禍以降、取り組みが弱まっており若い世代のニーズを踏まえた強化が必要

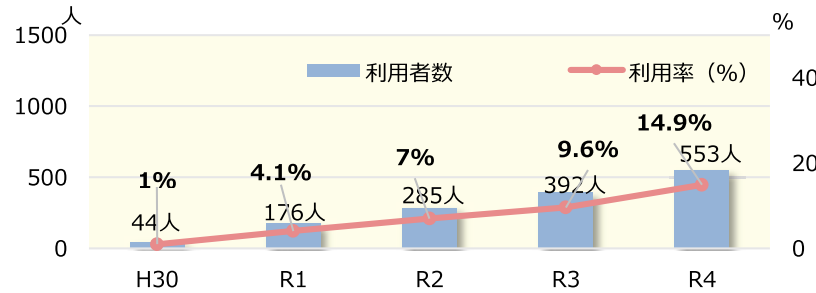
【県の出会い応援事業の取り組みと成婚件数】



産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後増加しているものの、R4年度で14.9%とまだまだ通所・宿泊型の受託施設が少なく、地域偏在がある

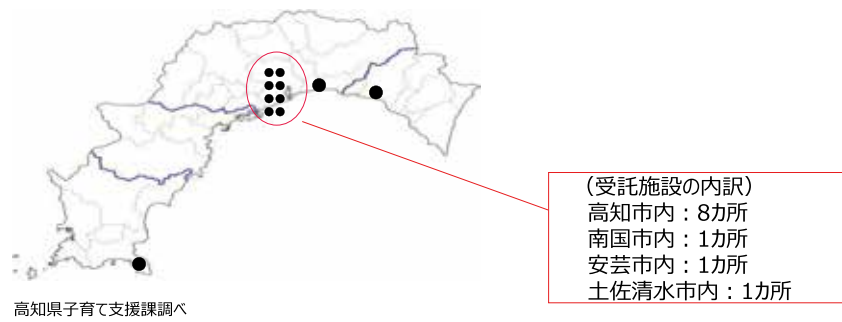
ケア事業の利用率は、年々低い状況にある

【産後ケア事業の利用状況】



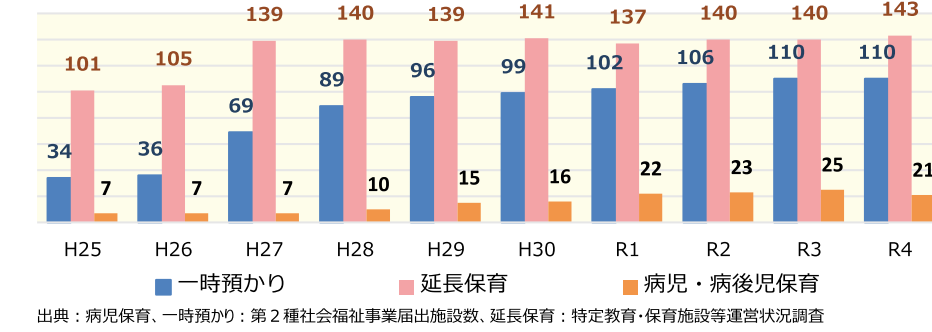
【県内の通所・宿泊型事業受託施設の状況】

■通所・宿泊型事業受託施設：11ヶ所

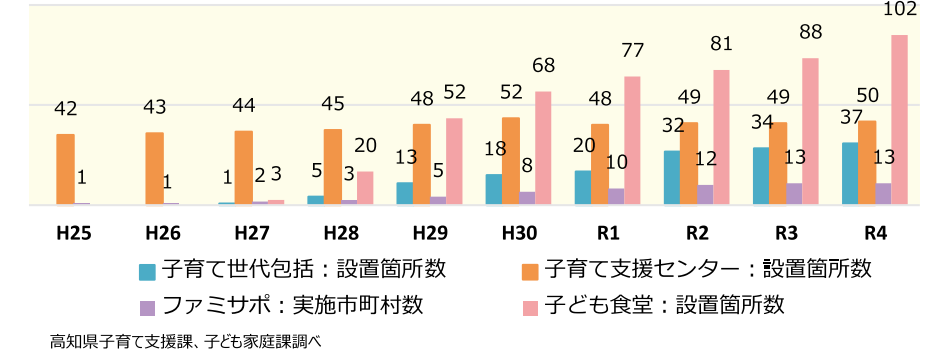


H27の新制度の導入以降、R3の人口当たり箇所数は、病児保育全国2位、障害児保育は1位となるなど、安心して子育てできるサポート体制が充実している
今後は、量的ではなく地域と連携した質の向上が必要

【一時預かり、延長保育、病児保育】

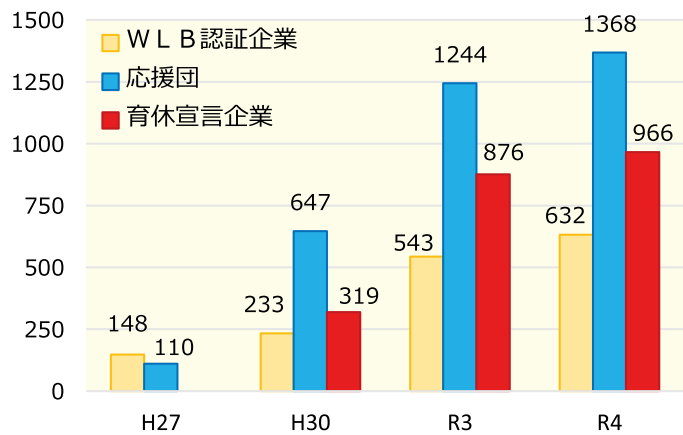


【子育て世代包括支援センター、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、子ども食堂】



若い男性の8割が育休取得を希望する調査結果がある中、本県の育児休業取得率は速報値で3割弱となっている
男性の家事・育児時間は女性の1/3程度と、「家事・育児は女性」という意識が根強い傾向にある

【WLB認証企業、高知県の出会い・結婚・子育て応援団登録団体、育休宣言企業数】



【男性の育児休業取得率と夫の家事・育児時間】

		全国	高知
①男性の育児休業取得率(%)	H30	6.2	7.6
	R4	17.13	—
	R5	—	28.7(速報値)
②夫の家事・育児時間(H)	H30	1.18	1.23
	R3	1.54	2.27

(出典) ①厚生労働省「雇用均等基本調査」、高知県労働環境等実態調査
②社会生活基本調査

児童虐待の対応件数は令和2年度に過去最多となるなど、依然として高い水準にある
子ども家庭の福祉に関する支援全般を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置が進み、相談支援体制が整いつつある
また、里親の登録者数や里親等への養育の委託率は徐々に拡大している

【児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移】 【里親等委託率等の推移】

	H30	R1	R2	R3	R4
受付件数	595	697	799	655	726
対応件数	420	458	583	452	501

【子ども家庭総合支援拠点の設置数の推移】

	R1	R2	R3	R4
設置市町村数	2	5	12	20

高知県子ども家庭課調べ

区分	H30	R1	R2	R3	R4
里親登録数(組)	78	89	97	118	133
委託児童数(人)	69	75	74	91	104
里親等委託率(%) (高知県)	19.0	20.3	20.5	24.8	28.8
(全 国)	20.5	21.5	22.8	23.5	未公表

※ファミリーホームを含む(各年度末現在)

課 題

- 理想の出生数を叶える施策の推進
- 安心して子育てできる体制づくりの強化

- 住民参加型の子育て支援の拡充
- 固定的な性別役割分担意識の解消

柱Ⅲ

こどもまんなか社会の実現

【目標】①『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
(R4年→R9年) 22%→50%
②出生数(R4年→R9年) 3,721人→4,200人

1 少子化対策の充実・強化

特集⑧、特集⑨



(1) 出会いの機会の創出

出会いや結婚を希望する人が支援を受けられる施策を充実させます。

- 拡・若い世代の多くが求める自然な形での出会いを創出するため、社会人交流事業などの多様な交流を大幅に拡充
- 新・「こうち出会いサポートセンター」の機能強化（東部・西部のサテライト機能の整備、民間の結婚相談所と連携した相互マッチングなど）による、出会いや結婚支援の充実強化

(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化

子どもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策の強化や住民参加型の子育て支援などを推進します。

- 新・妊娠・出産の希望を叶える施策の推進（不妊治療への支援等のあり方に関する検討や妊娠を望む方を社会全体で支える機運醸成の取り組みなど）
- 新・産後ケアを「誰でも受けやすく」する取り組みの推進（受け皿の拡大や周知啓発等の実施）
- 拡・子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」への相談機能の付加など機能の充実



(3) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革

男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会（＝「共働き・共育て」の推進）の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 新・県、市町村、企業トップによる「共働き・共育て」推進に向けた共同宣言の実施
- ・市町村における男女共同参画計画の策定と施策の推進を支援
- 新・企業の男性育休の代替要員の雇用と人材確保を支援
- 新・男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点の検討
- 新・企業経営者、従業員向け出張型の両親学級の開催



- 拡・アドバイザーの体制拡充によるワークライフバランス推進企業の普及拡大
- 新・男性インフルエンサーや先駆的な取り組みの情報発信
- 拡・男女共同参画月間等での情報発信・啓発

- 新・人口減少対策総合交付金による市町村への支援（婚姻数の増加、出生率の向上、共働き・共育ての推進に関する施策への支援）



2 子育てしやすい地域づくり

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されことなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- 新・市町村における母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進による切れ目のない支援の充実
- 拡・予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対するSNS相談や居場所の提供などを通じた相談支援体制の強化
- 新・子育て支援につながるサービス等の開発や環境整備などに取り組む企業への助成など、地域全体で子育てを応援する機運の醸成

3 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します。

- 拡・児童虐待防止対策の推進（市町村や児童相談所の相談支援体制の強化）
- 拡・里親の育児技術向上に向けた研修の実施など里親養育支援体制の充実
- 新・社会的養育経験者（ケアリーバー）に対する交流の場の提供や相談支援の充実
- 新・ひとり親家庭など、中山間地域における様々な悩みを抱える女性向けの出張カフェ等によるアウトリーチ支援
- 新・女性の所得向上や柔軟な働き方につながるデジタルスキルの習得や企業とのマッチング支援

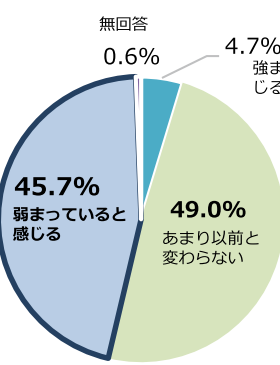
柱Ⅳ 高知型地域共生社会の推進

現 状

地域の支え合いの力が弱まったと感じる人の割合は45.7%から53.9%へ上昇している
また、地域活動への参加率も15年間で73.5%から43.2%まで大幅に低下し、
地域活動に「参加できない、したくない」と答える人の割合が増加している

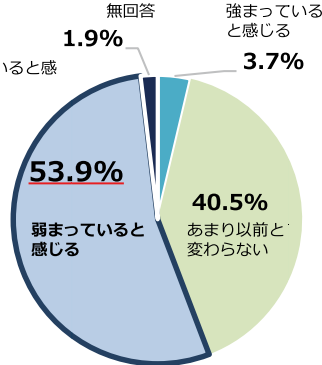
【地域の支え合いの力について】

平成26年度調査時

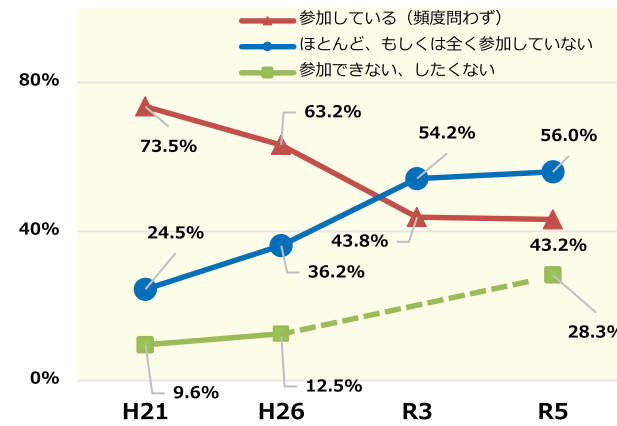


出典：高知県「県民世論調査」

令和3年度調査時



【地域の活動への参加について】



出典：高知県「県民世論調査」

ひきこもりの人等への支援については、地域の多機関協働による支援体制（市町村プラットフォーム）の整備が進み、新規相談件数も増加傾向にある

【ひきこもり支援の状況】

	R2	R3	R4
新規相談件数	152件	284件	255件
プラットフォーム設置市町村数	10市町村	22市町村	24市町村

出典：高知県地域福祉政策課調べ

ヤングケアラーの認知度は向上している一方で、ヤングケアラーは一定数存在するものの、多くが相談につながっていないことが明らかになっている

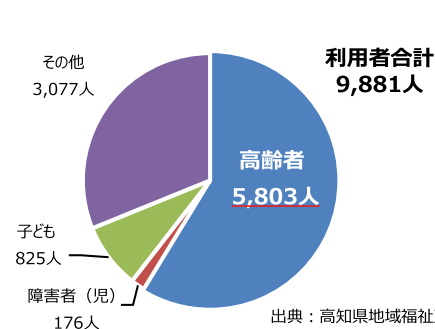
【ヤングケアラー実態調査】

- ヤングケアラーの認知度 **51.5%**（R3） → **78.9%**（R4）
- 県内の中高生のうち、ヤングケアラーの割合 **1.7%**（R5.2）
- 上記のうち、相談したことがない人の割合 **67.3%**（R5.2）

出典：高知県ヤングケアラー実態調査

あったかふれあいセンターは、R5時点で31市町村、55拠点254サテライトとなり、ほぼ県内全域に整備された
一方で、利用者の半数以上が高齢者であり、幅広い世代の利用につなげるための機能充実が課題となっている

【あったかふれあいセンターの集いの利用者内訳】



出典：高知県地域福祉政策課調べ

困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査によると、高校生で約2割、大学生で3割超、一般女性で約5割の人が何らかの悩みを抱えている
また、各種相談機関についてどこも知らないと回答した人の割合は特に高校生で多いことから、若い世代に向けた周知が必要

【困難な問題を抱える女性への支援】

- ①悩みを抱えている人の割合
高校生：17% 大学生：35.7% 一般女性：47.8%
- ②これまでに抱えたことのある悩み
家族や同居人等からの心理的暴力やストーカー被害、離婚問題・家庭不和など
- ③相談機関について、どこも知らないと回答した人の割合
高校生：67.8% 大学生：12.5% 一般女性：29.9%

出典：令和5年度高知県困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査
※大学生は回答数が少ないため参考値

課 題

- 地域のつながりや支え合いの力が弱まり、複合課題が顕在化
- 行政主体の「たて糸」による包括的な支援体制の整備とともに、地域主体の「よこ糸」によるつながりを実感できる地域づくりの取り組みが必要

第5期構想Ver.1（R6年度）事業のポイント

【目標】孤独を感じる人の割合（R4年→R9年） - %（全国20.7%）→ 17%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備（行政主体のたて糸） 特集⑩

・トップセミナーの開催や専門アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化

2 つながりを実感できる地域づくり（地域主体のよこ糸） 特集⑩

（1）人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり

・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの充実

①コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大

②県民向け「高知家地域共生社会講座」の実施

（2）地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

・農福連携支援会議を核とした障害のある方等の就労支援の充実

・子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」への相談機能の付加など機能の充実（再掲）など

（3）県民の理解促進と参画意識の醸成

・福祉教育・ボランティア学習の実践体制づくりの拡充など

3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

・多世代・多用途対応に向けたWi-fi環境の整備

・あったかふれあいセンターと介護専門職が連携し、地域の支え合いの力を高めることで要介護の方を受け入れる新たな中山間地域介護サービスモデル「高知方式」の試行（再掲）など

4 ひきこもりの人等への支援の充実

・SNS広告や動画配信アプリなどを活用した相談窓口の周知

・民間施設やあったかふれあいセンター等を活用した、身近な地域の居場所づくり、就労体験拠点等の充実

5 ヤングケアラーへの支援の充実

・関係機関等を対象にした元当事者等によるオンラインセミナーの開催や多職種連携研修の実施など

6 困難な問題を抱える女性への支援体制の構築

・県における支援調整会議の設置と、市町村における支援調整会議の設置に向けた研修会等の働きかけ

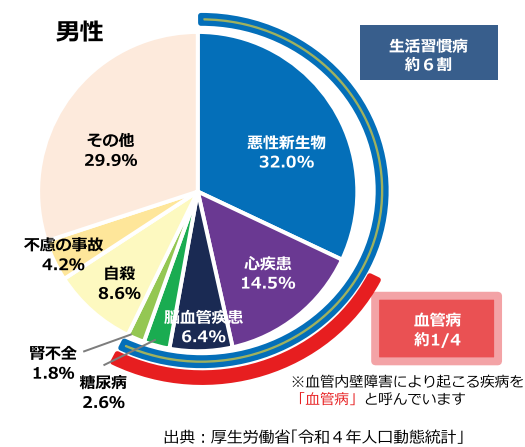
・中山間地域における居場所としての出張カフェ等の実施及び相談体制の拡充

特集①

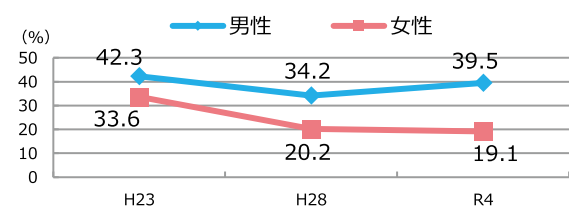
生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化

高知県の現状

壮年期（40～64歳）死因別死亡割合



40～69歳の肥満者(BMI25以上)の割合



- 壮年期（40～64歳）男性の死亡率は全国平均より高く、その死亡理由の約6割は生活習慣病
- 死因別死亡割合は血管病が約1/4を占める
- 血管病の発症・重症化の要因の1つが高血糖
血糖の上昇には、主に以下の3つが関連
①20歳から10kg以上の体重増加、②運動習慣が無いこと、③喫煙
- 男性のBMI（平均値）が全国ワースト1位（H28国民健康・栄養調査）

生活習慣病の発症による壮年期死亡率の改善のため
よりよい生活習慣の定着化を図ります

取り組み①

高知家健康チャレンジ



特設サイトは
こちらから
(動画も配信しています。)

高知家健康チャレンジ 検索

官民協働による生活習慣病予防の総合啓発

- 5つの分野（減塩、運動、野菜、節酒、禁煙）や、適正体重維持・高血糖予防・高血圧予防の重要性について効果的な普及啓発を実施することにより、県民の生活習慣の改善を図ります。
- 日常生活で身近な量販店等とのコラボ企画を充実し、生活習慣の改善を図る取り組みを推進します。
- 高知家健康パスポートと連携し、楽しみながら生活習慣の改善を図るイベント等により、県民の健康づくりに関する意識を高めます。



取り組み②

高知家健康パスポート



健康パスポートを活用した県民の健康づくり

- 事業所の健康パスポートアプリを活用した取り組みを後押しします。
- 健康パスポートアプリを活用した市町村独自の取り組みを支援します。



アプリは上の二次元コードからダウンロード可能【無料】
※別途、通信料がかかる場合があります。

アプリをダウンロードし、初期設定をしよう！

健康パスポートアプリのダウンロード方法や使い方は、
公式ホームページの「**アプリの操作説明**」を
ご確認ください。

高知家健康パスポート 検索

取り組み③

高知家健康会議

多様な機関が連携し、事業所が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進

取り組み④

COPD対策の推進

市町村と連携した喫煙対策の充実とCOPD対策の推進

特集②

フレイル予防の推進 ～ フレイルを予防して健康長寿をめざしましょう！！ ～

1. フレイルとは？

「フレイル」とは、高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態をいいます。
「健康」と「要介護状態」の間の段階で高齢者の多くがフレイルの過程を経て要介護状態
になると考えられています。

このようなことはありませんか？



家族や友人との
つきあいが無い

歩くのが遅くなった



お茶や汁物でむせる

他にも...

- ・固い物が食べにくくなった
- ・運動を週に1回もしていない
- ・この1年で転んだことがある
- ・周りの人から物忘れがあるとされる

など

もしかしたら
フレイル
かも！

高齢者は身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性
といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態
になりやすいためフレイル予防が必要です！

早期の適切な対
策で健康な状態に
もどすことも可能！

2. フレイル予防の取り組み

日頃から **栄養（食・口腔機能）**、**身体活動**、**社会参加** の3つの柱でフレイルを予防しましょう！



フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入しました！（チェック時間は5～8分）



ダウンロードはこちらから
ダウンロード時及び使用時に通
信料が発生する場合があります
ので、ご注意ください。



「フレイルチェックを
始める」をクリック



23問の質問に
回答する



判定結果を
確認する

糖尿病と腎臓の関係

- ▶ 腎臓の役割は、血液をろ過して、きれいな血液にする血液のろ過装置です。
- ▶ 糖尿病により血液中の糖が高い状態（高血糖）が続くと、腎臓のろ過機能が低下します。（この状態を「**糖尿病性腎症**」といいます。）
- ▶ 腎臓の機能の低下が続くと、機能を代行する治療である「**透析療法**」が必要になります。



糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

注目!

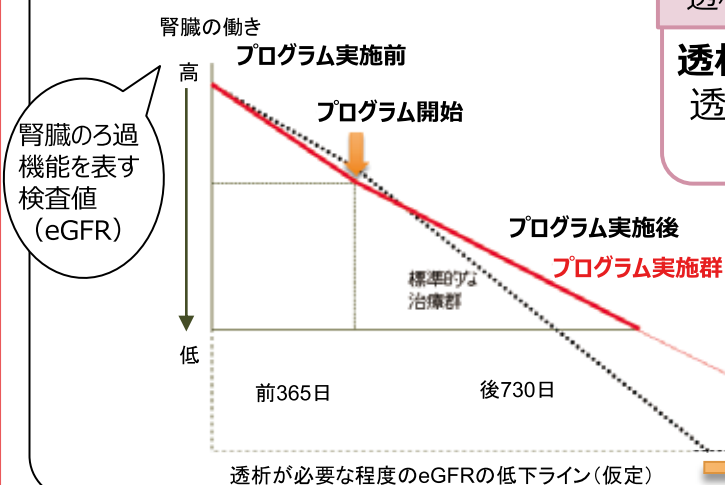
糖尿病性腎症で治療中の方に医療機関と保険者が連携し、**外来診療（薬物療法）と生活指導**を実施することで腎機能の低下が緩やかになりました。

- ✓ **透析導入時期を約5年程度遅らせる**可能性があることが分かりました。

透析導入時期が先に延びると…

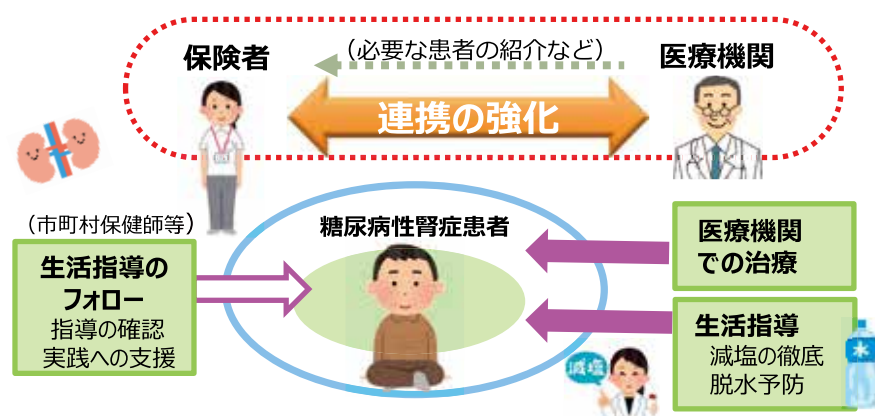
透析治療のための通院が不要に
透析にかかる時間(5年間) = **3,120時間**※

※ 1人あたり624時間/年（3回/週×4時間/回）×5年



重要! 透析導入時期が延びました。

取り組み 県内どこに住んでいても、希望される糖尿病性腎症の患者さんが「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を利用できるよう、プログラムの普及に取り組みます。



医療機関受診中の患者様もご自身の腎臓の機能（検査値：eGFR）をご確認ください。

- ☑ eGFR30mL以上60mL未満の方
- ☑ 尿にたんぱくが出ている方

〈プログラムに関するお問い合わせ〉
保健政策課 血管病対策担当
TEL 088-823-9648

1. どうしてオンライン診療が必要なの？

令和4年度高知県県民世論調査では、
県民の**36.1%**から**オンライン診療を利用したい**という意向がありました！



待ち時間が長い



院内での感染のリスク

その理由は？



通院が負担
家族の介護の負担

2. 高知県の取り組み

医療アクセスが不便な**中山間地域等**において、対面診療を補完する**オンライン診療の導入**を推進します。

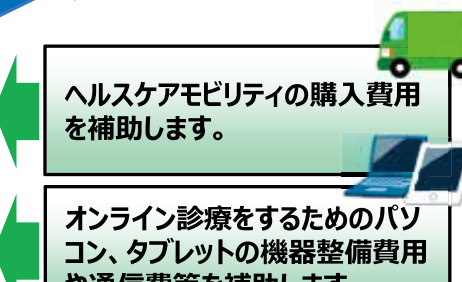
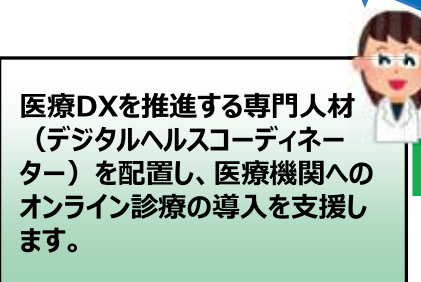
自宅でも



地域の身近な場所でも



どこでも



へき地等の医療を担う医療機関から優先的に、集会所やあったかふれあいセンター、ヘルスケアモビリティを活用したオンライン診療の導入に取り組みます。
宿毛市ではヘルスケアモビリティが集会所を訪問する形で、令和6年1月からオンライン診療が実施されています。

特集⑤

新たな中山間地域介護サービスモデル 「高知方式」の試行

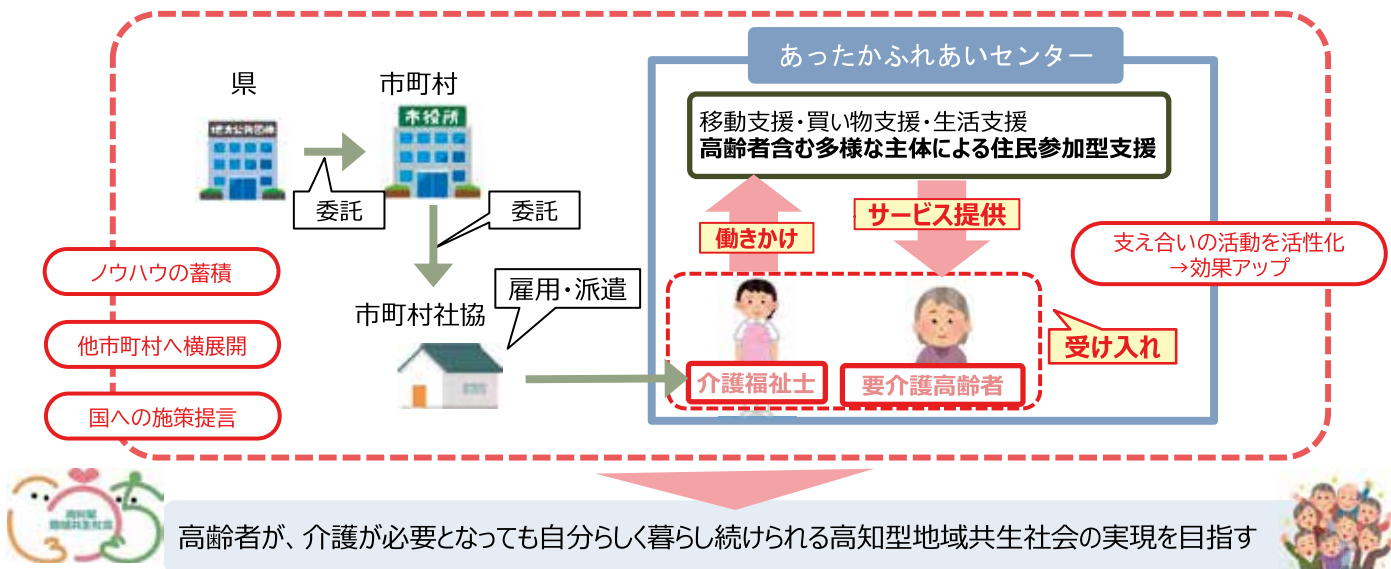
- これからの超高齢化社会と担い手不足を見据えると、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって自分らしくいきいきと暮らしていくためには、**介護サービスだけでなく、多様な主体の参画により、地域でつながりともに支え合う高知型地域共生社会の実現**が求められます。
- また、生産年齢人口の減少などにより、**中山間地域における介護人材の不足が深刻**となっています。特に、**ホームヘルパーの確保が厳しい状況**となっており、**訪問介護サービスの提供体制の強化**が必要です。

令和6年度の県の取り組み

1 高知型地域共生社会の実現に向けた多様な主体による介護サービス提供促進事業

- 国では、高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えていくため、医療・介護専門職の専門性と多様な主体を含めた地域の力を組み合わせた支援の仕組み（総合事業）の充実を目指しています。
- 本県ではこうした動きに先行して、本県独自のあったかふれあいセンターを活用し、専門職の力を活用しながら、**元気高齢者を含む多様な主体による支え合いの力を高め、高齢者が要介護状態となっても自立した日常生活を送ることができる新たな介護サービスモデル「高知方式」の構築**を目指していきます。

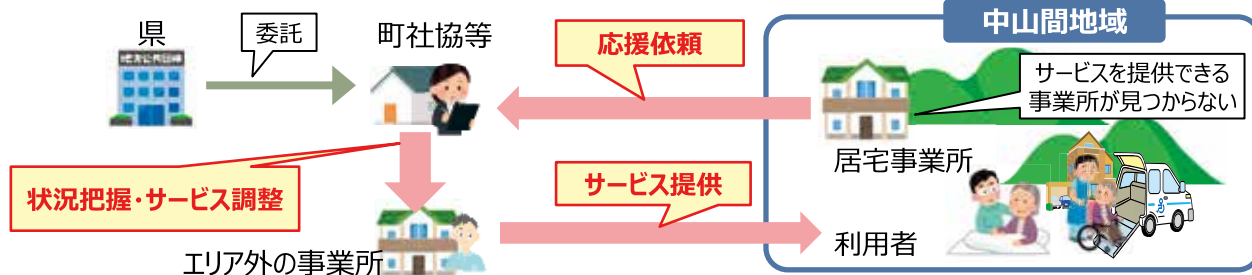
<イメージ> 「たて糸」と「よこ糸」の織りなす高知型地域共生社会の取り組みの実証



2 訪問介護サービス相互支援体制構築事業

- 中山間地域において必要な訪問介護サービスを充足し、在宅高齢者の自立した生活を支えるため、**比較的規模が大きい市街地の事業所から中山間部の利用者へ訪問介護サービスを提供するなど、新たな相互応援モデルの試行**に取り組めます。
- この取り組みを通じて、**介護事業者同士の連携や協働化・大規模化を促進**し、サービス提供体制の強化を図っていきます。

<イメージ> 介護人材の相互応援モデルの実証



特集⑥

医療・福祉・介護人材の確保

I 医療人材の確保

医師

- ・奨学金制度による育成
- ・総合診療医や臨床研修医の育成
- ・高知医療再生機構による医師確保
- ・勤務環境改善への支援

歯科医師

- ・有識者講演会の開催による気運の醸成
- ・歯科医師の派遣や事業継承など、地域の歯科医療提供体制の確保策の検討

薬剤師

- ・薬剤師への奨学金返還支援を行う病院に対する支援
- ・薬学生インターンシップの実施
- ・中高生への薬学部進学セミナーの開催

看護職員

- ・学生の進路説明会等における看護の魅力の広報
- ・奨学金制度による育成
- ・就職フェアなどによる県内就職の促進
- ・勤務環境や処遇改善など定着促進策への支援

II 福祉・介護人材の確保

若い世代に選ばれる魅力ある福祉職場づくりを推進するため、官民協働による新たな推進体制（プラットフォーム）を構築し、①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③福祉教育の強化に取り組みます。

介護現場の生産性の向上

- ワンストップ型の総合相談窓口「介護生産性向上総合支援センター（仮称）」の設置
- デジタル化の加速やノーリフティングケアの取組拡大による職員の負担軽減、業務の効率化・省力化

人材育成・キャリアパスの構築

- キャリアパスに応じた高知県全体の福祉研修体系の再編
- 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりの推進

若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭）

- 介護の魅力と誇りの発信による介護のしごとの社会的評価の向上・イメージ刷新
- 福祉関係者と学校が連携した福祉教育の推進
- 学生等を対象とした職場体験や資格取得支援の充実

多様な人材の参入促進

- シニア層や主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手の導入促進
- 高校生や中山間地域等の住民を対象とした介護資格取得支援
- 外国人介護人材の受入体制整備に向けた事業所支援（セミナー開催、学習支援など）

高知家ノーリフティングケア宣言

～ノーリフティングケアを高知のスタンダードに～
全国に先駆けて、県をあげてノーリフティングケアに取り組む意向を「高知県ノーリフティングケア宣言」（2016年）という形で発信！

人力による介助からノーリフティングケアへ働き方を革新！

県内の1/3の事業所がノーリフティングケアを実践（高知県介護事業所実態調査）
介護する側される側双方において安全で安心な、「持ち上げない・抱え上げない・引きずらない」ケアを推進しています

詳しくはここをチェック！
<http://www.kochi-no-liftingcare.jp>

高知家まるごとノーリフティング 検索

高知県認証福祉・介護事業所「認証評価制度」

介護職員の「働きやすさ」や「働きがい」を高知県が応援！
職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取り組みを積極的に行っている福祉・介護事業所を県が認証する制度です。

- 1 新規採用者の育成計画
- 2 キャリアパスと人材育成
- 3 働きやすい職場環境
- 4 質の高いサービスを提供するための取組み
- 5 社会貢献とコンプライアンス

認証法人一覧はここをチェック！
<https://kaigojinzai.pref.kochi.lg.jp>

カイゴノシゴト 高知 検索

特集⑦

障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる社会を目指して

県では、**障害を理由とする差別の解消**に向けた取組を**社会全体で推進**するため、「**障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例**」を令和6年4月から施行しました。

障害を理由とする差別とは・・・

不当な差別的取扱いを
すること

合理的配慮の提供を
しないこと



条例の詳細は、
障害福祉課ホームページを
ご覧ください。



条例のポイント①

県民一人ひとりが、**障害のある人の日常生活や社会生活の不便さや困難さ（バリア）**に気づき、その解消に努めることは、**障害のある人のみならず、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりにつながる**という認識のもと、**障害を理由とする差別の解消**に向けた取り組みを**社会全体で進めていく**こととしています。

不当な差別的取扱いの禁止

障害があるというだけで、正当な理由なくサービスの提供をしないことや、障害のない人と異なる取扱いをすることは「**不当な差別的取扱い**」にあたります。条例では、これを**禁止**しています。

例：◆車椅子利用者や身体障害者補助犬の入店を拒否する
◆スポーツセンターやカルチャークラブへの入会を断る
◆入店に際し、保護者や介助者の同伴を一方向的に求める

合理的配慮の提供

バリアの解消のため、**障害の特性に合った必要な配慮**をすることが「**合理的配慮**」です。過重な負担がないのに合理的配慮の提供をしないことは**差別**にあたります。

例：物理的環境への配慮

◆車椅子利用者が移動しやすいように店内の段差にスロープを渡す
◆高い所に陳列された商品を取って渡す

障害特性に応じた意思疎通の配慮

◆障害特性に配慮したコミュニケーション方法での対応を行う（手話、筆談、読み上げ等）

条例のポイント②

障害を理由とする差別に関する**相談体制**や**紛争解決の仕組み（あっせん、勧告、公表）**を整備します。

（障害のある人やそのご家族等からの相談）

障害があることで障害のない人たちとは違う扱いを受けたり、合理的配慮の提供を受けられず、困った場合などは、**お住まいの市町村の相談窓口**や**県の相談窓口**にご相談ください。

（事業者からの相談）

合理的配慮の提供にあたって、こんな場合、どうすればいいか、などの相談や問い合わせに対応します。

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課内 相談窓口

電話088-823-9837 FAX 088-823-9260 メール tomonikurasu@ken.pref.kochi.lg.jp

受付時間 月曜から金曜日（祝日・年末年始除く）の9時から12時、13時から16時30分



条例のポイント③

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた**普及啓発**や**教育における理解の促進**、**意思疎通**や**情報取得等の保障の推進**など、県の各分野が取り組むべき施策を規定しています。

私たち一人ひとりができること

障害について理解を深めながら、それぞれの分野で、障害のある人にとってどんな**バリア**があるのか、またその**バリア**に対して、どういった合理的配慮ができるのか、あらかじめ想像いただき、**必要な配慮を実践していく**ことが重要です。

まずはみなさんの職場や外出先等での**バリア**を考えてみることから始めてみましょう。困っている様子の人を見かけたら、「何かお困りですか」と声をかけるなど、**私たち一人ひとりが自分にできることを考え、行動することが**大切です。

特集⑧

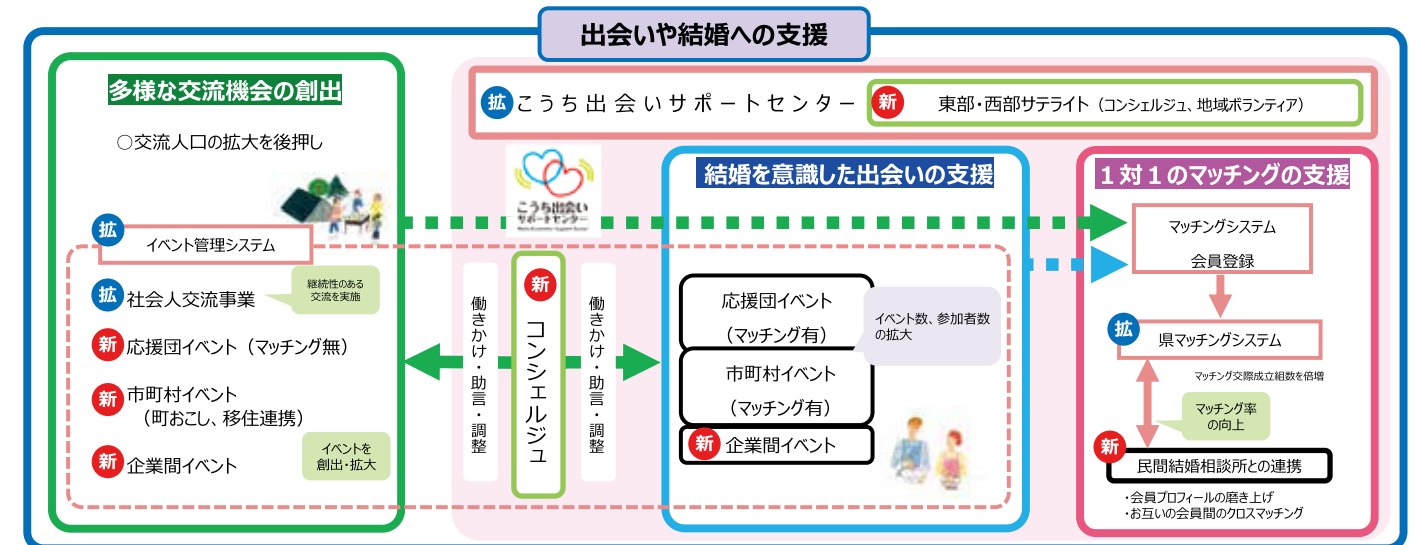
こどもまんなか社会の実現（出会い・出産）

I 出会い・結婚支援

ポイント

出会いの機会の創出や結婚支援を強化し、出会いや結婚の後押しを図ります。

- ◆若い世代のニーズに合った社会人交流など交流の機会の大幅な拡充を図ります。
- ◆こうち出会いサポートセンターにコンシェルジュ・サテライト機能を設置し、東部・西部の中山間地域を中心に市町村や民間企業の総合調整を行い、出会いの機会の創出や結婚支援事業の拡大を図ります。
- ◆民間の結婚相談所と連携した、きめ細かな交際の後押しを図ります。



II 妊娠・出産支援

ポイント

子どもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策の強化を図ります。

- ◆不妊治療への支援等のあり方に関する検討や、妊活を社会全体で支える機運醸成の取り組みなど妊娠・出産の希望を叶える施策を推進します。
- ◆産後ケア事業を希望されるすべての方が利用できるよう環境整備や利用につながる周知広報を展開します。



理想の出生数を叶える施策の推進

妊娠・出産の希望を叶える施策の推進

- 新** 不妊治療への支援等のあり方に関する検討
・不妊治療等の経済的負担への支援などのあり方に関する検討会を開催します。
- 新** 妊活を社会全体で支える機運の醸成
・若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の啓発や情報提供等、妊娠を希望される方を社会全体で支える機運醸成に取り組みます。

産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進

- 新** 産後ケア事業の体験等による広報の展開 等
・産後ケア事業の体験ができるイベント等を開催し、産後ケア事業の良さを実感し利用につながる周知広報を展開します。



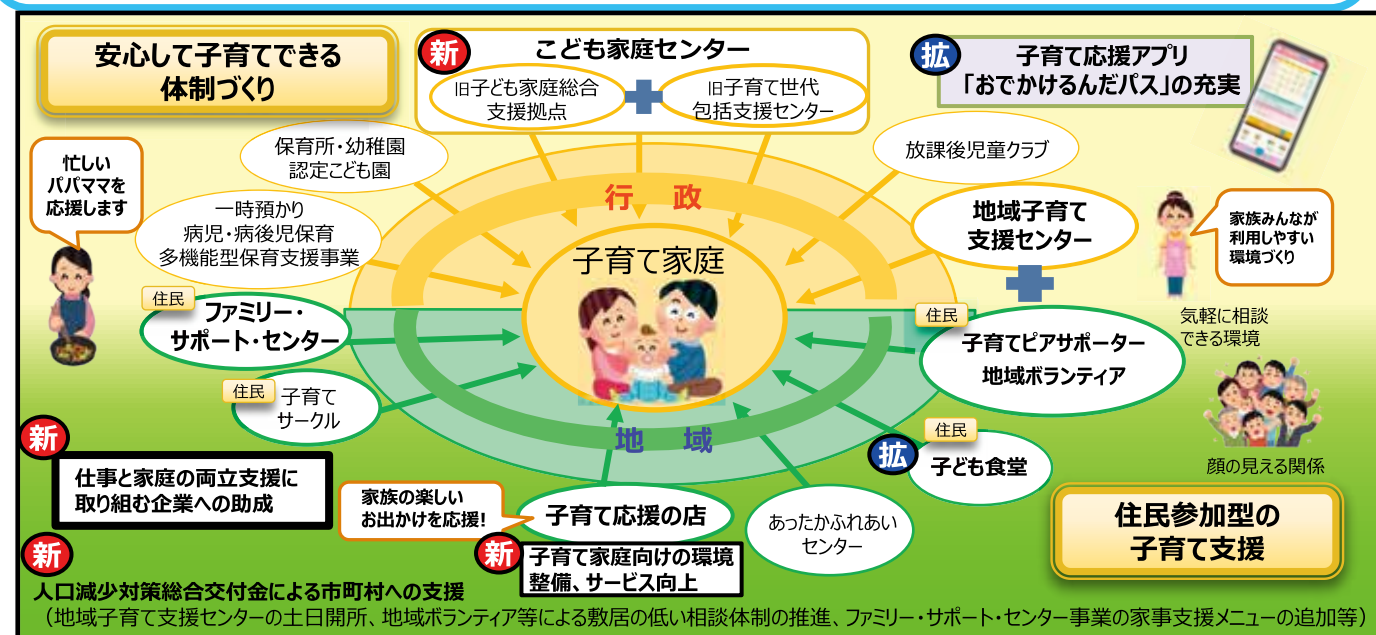
特集⑨ こどもまんなか社会の実現（子育て・意識改革）

Ⅲ 子育て支援

ポイント

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化をします。

- ◆子どもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策の充実とこども家庭センターの設置など、地域における妊娠から子育てまでの包括的な支援体制の構築を推進します。
- ◆子育て支援につながる商品・サービスの開発や環境整備などに取り組む企業に対し、助成を行うことで子育てを応援する企業の拡大を図り、企業を含めた地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。



Ⅳ 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革

ポイント

固定的な性別役割分担意識を解消し、「男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会」を実現します。

- ◆固定的な性別役割分担意識の解消への原動力として、男性の育児休業取得を重点的に推進します。
- ◆「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」をいち早く実現することを目指し、「共働き・共育て」の取り組みをオール高知の県民運動として推進します。

「共働き・共育て」の生活スタイルを地域社会全体で推進し、すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる高知へ

1 行政・企業等のトップから始める！

新 行政・企業トップによる「共働き・共育て」推進宣言

2 県による「隼より始める」取り組みの推進

男性育休の取得促進、女性管理職の積極登用など

3 地域社会の意識改革に向けた取り組みの推進

市町村の男女共同参画計画の策定・実行支援

新 「共働き・共育て」を推進する市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援

4 職場の意識改革に向けた取り組みの推進

新 男性育休の代替要員の雇用と人材確保を支援

新 男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点の検討

新 企業経営者・従業員向け出張型の両親学級の開催

5 県民運動を推進する情報発信・啓発

新 男性インフルエンサーや先駆的な取り組みの情報発信

拡 男女共同参画月間等での情報発信・啓発 等

今後、若者の意見や外部有識者の意見を踏まえ、プロモーション戦略を練りあげた上で、県内外へ情報発信

特集⑩

「高知型地域共生社会」の推進

- 全国より先行して本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入し、中山間地域を多く抱える本県では、核家族化やデジタル技術の進展による人と人との接触機会の減少なども相まって、**地域のつながりや支え合いの力が弱まっています。**
- さらに、**8050問題**※1や**ヤングケアラー**※2などの**複雑化・複合化した課題が増加**するなど、従来の介護や子育て、障害、住まい、生活困窮といった**縦割りの支援では対応できないケースが顕在化**しています。

※1：80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯

※2：本来大人が担うとされている家事や介護などを行っているこどものこと

高知県では、令和4年度から「高知型地域共生社会」の取り組みを推進！

「高知型地域共生社会」とは

高知県では、地域共生社会の拠点としてあったかふれあいセンターを活用しながら、行政主体の「たて糸」と地域主体の「よこ糸」の取り組みを進めることで、一人ひとりの力をつなげて地域でともに支え合う「高知型地域共生社会」の実現を目指しています。

「高知型地域共生社会」の実現イメージ

柱1 行政主体の「たて糸」

- 包括的な支援体制の整備
 - 断らない相談窓口
 - 多機関協働型の「支援チーム」
 - 分野横断的な支援拠点

分野横断的に取組を推進！

柱2 地域主体の「よこ糸」

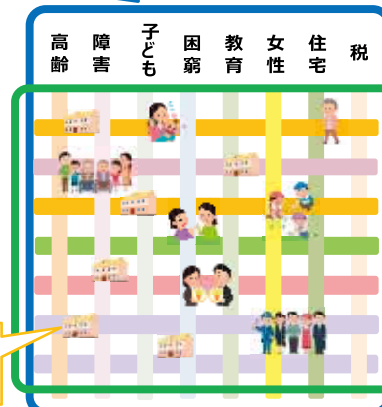
「つながり」を実感できる地域づくり

高知家地域共生社会シンボルマーク
県民みんながお互いに寄り添い支え合うことで、安心して暮らし続けることができる『高知家地域共生社会』の実現につながることを「こうち」の文字で表現



県下全域で展開！

地域共生社会の拠点として、あったかふれあいセンターを活用

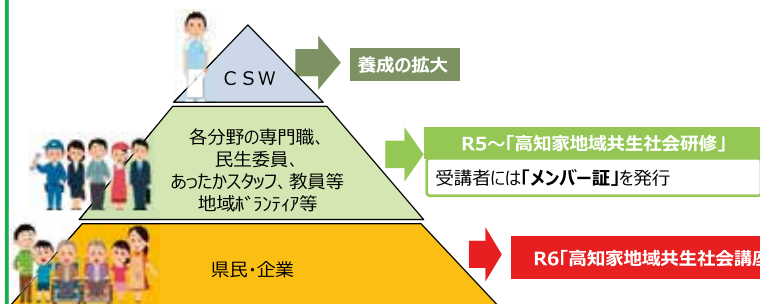


- 1 人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり
【参考】
ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト、企業の見守り協定、高知家地域共生社会推進宣言 など
- 2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大
新たな介護サービス、フレイル予防活動、子ども食堂など
- 3 県民の理解促進と参画意識の醸成

【参考】人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりの例

①ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進

地域で活躍するCSW※の養成の拡大を図るとともに、多くの方にソーシャルワークの概要と実践のポイントを学んでいただき、きめ細かな支援の網の目を紡いでいくことを目的にR5年度から実施しています。



②高知家地域共生社会推進宣言企業・団体による地域活動の拡大

「高知型地域共生社会」の実現に向けて、103の企業・団体の皆さまから、地域のつながりづくりや支え合いの取り組みなどを行うことを宣言いただいています。（R6.3末現在）



※CSW（コミュニティソーシャルワーカー）：社会福祉協議会や市町村などに配置。課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源につないで、地域の対応力の強化を働きかける専門職

対策の方向性

道路網の寸断等により後方搬送ができない状況が想定される中、前方となる、より負傷者に近い場所での医療救護活動を可能な限り強化する。

～前方展開型の医療救護活動～

- 地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した「総力戦」の体制づくりと必要な資機材の導入
- 外部支援の到着や搬送機能の回復まで、地域に残存する医療資源で耐える体制の構築
〔南海トラフ地震では、いわゆる「瓦礫の下医療」の展開までは困難であり、地域の医療機関に精一杯力を発揮してもらう〕

実現に向けたステップ

全体方針

災害時医療救護計画
第5期南海トラフ地震対策行動計画

地域方針

地域ごとの医療救護の行動計画

地域ごとの体制の具体化

- ①個々の医療機関等の対策の充実
- ②医療従事者等のスキルアップ
- ③地域全体の医療救護力の向上

課題

対策

令和6年度のポイント

総力戦の体制づくり

- ・必要な対策の洗い出し
- ・地域の医療機関や住民の参画

- ・災害医療対策会議による検討、災害時医療救護計画や地域ごとの行動計画の見直し
- ・行政職員の医療救護に関する知識・技能の向上

- ・災害医療対策会議や災害時医療救護計画見直し検討部会の開催
- ・地域ごとの行動計画の検証、バージョンアップの支援
- ・市町村医療救護活動技能向上研修の実施

総力戦の人材確保

- ・医療従事者の確保、技能向上

- ・DMATの養成
- ・災害医療関係者の技能向上を図る研修や訓練の実施

- ・医師を対象とした災害医療研修の実施
- ・DMATの養成や技能維持、災害医療関係者の技能向上を図る研修の実施
- ・高知大学と連携した災害・救急医療人材の育成・確保

総力戦の場所と資機材の確保

- ・医療救護施設等の防災力の強化（防災力の強化、資機材の整備）

- ・医療機関等の耐震化やBCP策定の促進
- ・医療救護施設等の施設、設備、備品等の整備

- ・病院の耐震化（診断、設計、工事）への支援
- ・医療救護施設等の施設・設備・備品の整備（3日分の燃料や水の確保、衛星インターネット環境の構築）、BCP策定、研修や訓練実施等への支援

地域への支援の投入

総合防災拠点（参集・活動拠点）等の機能の維持・強化

- ・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）や総合防災拠点の機能の維持・強化

- ・SCUや総合防災拠点の医療機器の点検・整備

医療従事者を地域に運ぶ仕組みや支援の体制づくり

- ・県内医師等を地域の活動拠点等に搬送する仕組みの検証

- ・多種多様な医療支援チームが効果的に活動できる支援態勢の整備（支援マニュアルの検証等）

国を挙げた災害医療体制の強化
＜政策提言＞

- ・DMATの規模拡大及び早期かつ大量、継続的な投入体制の構築

- ・医療機関が行う耐震化や資機材整備などの取組に対する支援の拡充

困難課題地域や震災後への対応

- ・長期浸水対策

- ・地域医療の復旧・復興に向けた体制の検討

- ・県と市町村等との連携による対策の検討

高知県からのお知らせ

子宮頸がんからあなたを守るHPVワクチン接種

日本では毎年1万人以上の女性が「子宮頸がん」にかかっていて、そのうち約3,000人の方が亡くなっています。「子宮頸がん」の原因のほとんどがHPV（ヒトパピローマウイルス）による感染です。感染はHPVワクチンで予防でき、右記の対象者の方は無料でワクチン接種が可能です。

詳しくは、お住まいの市町村の予防接種担当窓口にお問い合わせください。



＜HPVワクチン接種対象者＞



気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修

「気づいてつなぐ」ソーシャルワークの概要と実践のポイントを学んでいただく内容です。高知家の皆で一緒に重層的できめ細かな支援の網の目を紡いでいきましょう。



高知家地域共生社会推進宣言企業募集中！

「高知家地域共生社会」の理念に賛同いただき、支え合いの地域づくりに取り組むことを宣言いただける企業・団体を募集しています！詳細は「高知家地域共生社会ポータルサイト」をご覧ください。



高知家地域共生社会ポータルサイト

困りごとを一人で抱えていませんか？
あなたのまわりに気になる人はいませんか？
高知家地域共生社会ポータルサイトは、身近な相談先や地域の取り組みなど、みんなの力をつなげ地域で共に支え合うための情報をお届けします。



高知の障害のある人がつくる商品・サービス等PRサイト『Happy』

『Happy』では、障害のある人が働く就労継続支援事業所が提供する商品やサービス等を紹介しています。



高知県福祉・介護事業所認証評価制度

職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取組を積極的に行っている福祉・介護事業所を県が認証する制度です。



認証法人一覧はここをチェック！



メンタルヘルスに関する情報を発信する総合サイト「高知県メンタルヘルスサポートナビ」

悩みを抱えたあなたや、周りで支える方をサポートする高知県版のメンタルヘルスの情報サイトです。



テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康、高知家健康パスポート事業等）	県保健政策課　よさこい健康プラン21推進室 tel　088-823-9675・088-823-9648		月～金	8:30～17:15
がん対策、感染症、難病対策に関すること	県健康対策課	tel　088-823-9674	月～金	8:30～17:15
母子保健対策に関すること	県子育て支援課	tel　088-823-9659	月～金	8:30～17:15
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター（PRINK）	tel　088-873-0022	月～土	13:00～18:30
妊娠の不安や女性の身体に関する相談	女性専用ダイヤル	tel　088-824-1221	月～金	13:00～18:30
旧優性保護法一時金受付 相談窓口	県子育て支援課	tel　088-823-9727	月～金	8:30～17:15
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院	tel　088-880-2179	月～金	8:30～17:15
	高知医療センター	tel　088-837-3863	月～金	9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院	tel　0880-66-2222	月～金	8:30～17:15
	県立あき総合病院	tel　0887-34-3111	月～金	8:30～17:15
	高知赤十字病院	tel　088-822-1201	月～金	9:00～16:00
	国立病院機構　高知病院	tel　088-828-4465	月～金	9:00～17:00
難病に関する相談	がん相談センターこうち	tel　088-854-8762	月～金、第2・4土	9:00～17:00
	こうち難病相談支援センター	tel　088-855-6258	月～土	9:30～17:15
医師の確保に関すること	県医療政策課	tel　088-823-9660	月～金	8:30～17:15
	高知医療再生機構	tel　088-822-9910		
看護職員の確保に関すること	県医療政策課	tel　088-823-9665	月～金	8:30～17:15
薬剤師の確保に関すること	県薬務衛生課	tel　088-823-9682	月～金	8:30～17:15
歯科衛生士の確保に関すること	県保健政策課	tel　088-823-9675	月～金	8:30～17:15
在宅医療に関すること	県在宅療養推進課	tel　088-823-9104	月～金	8:30～17:15
訪問看護に関する相談	高知県訪問看護総合支援センター	tel　088-802-8115	月～金	9:00～17:00
薬剤師の在宅訪問に関すること	高知県薬剤師会　在宅連携室	tel　088-820-5011	月～金	9:00～17:00
訪問歯科診療に関する相談	高知県歯科医師会		月～金	9:00～17:00
	【中央窓口】在宅歯科連携室	tel　088-875-8020		
	【安芸窓口】東部在宅歯科連携室	tel　0887-34-2332		
救急に関する相談	【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室	tel　0880-34-8500		
	高知家の救急医療電話	tel　＃7119	年中無休	24時間
		tel　0120-71-7119		
救急医療機関の紹介		tel　088-823-9922		
	高知県救急医療情報センター	tel　088-825-1299	年中無休	24時間
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	医療情報ネット（全国統一システム「ナビイ」） 【パソコン及びスマートフォン】 https://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize 【携帯電話】 http://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/feature/S3600/initialize			
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル	tel　＃8000 tel　088-873-3090	年中無休	20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター	tel　088-823-9668	月～金	9:00～12:00 13:00～16:00
	高知市医療安全支援センター	tel　088-822-0680		
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課	tel　088-823-9090	(県、県社協) 月～金	8:30～17:15
	高知県社会福祉協議会	tel　088-844-9019		
	お住まいの市町村福祉担当課 〃　市町村社会福祉協議会			
あったかふれあいセンターに関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村福祉担当課	tel　088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 〃　市町村社会福祉協議会	tel　088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村社会福祉協議会	tel 088-844-4600	(県社協) 月～金	8:30～17:15
矯正施設退所者の福祉的支援に関すること	高知県地域生活定着支援センター	tel 088-855-3611	月～金	8:30～17:15
生活に困った時の相談支援に関すること	(生活保護に関すること) 県福祉保健所 市福祉事務所		月～金	8:30～17:15
	(生活困窮者の自立支援に関すること) お住まいの市町村社会福祉協議会（四万十市除く） 四万十市：生活相談窓口しるべ	tel 0880-34-8100	月～金	9:00～17:00
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設 1 1 0 番	tel 088-824-2940	月～金	8:30～17:15
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課			
ショートステイバットの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ https://www.kochi-roshikyo.jp/		年中無休24時間	
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-875-0110		【一般相談】 (生活・福祉・介護・健康) 月～金 9:00～16:00 【法律相談】※事前予約 (財産・相続など) 第1・第3木曜日 13:00～15:00	
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター（担当区域：下記バンクを除く市町村） https://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail：jinzai@pippikochi.or.jp		月～金	9:00～17:00
	安芸福祉人材バンク（担当区域：室戸市、安芸市、安芸郡） tel 0887-34-3540 E-mail：bank@aki-wel.or.jp		月～金	8:30～17:30
	幡多福祉人材バンク（担当区域：宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡） tel 0880-35-5514 E-mail：hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp		月～金	9:00～17:00
認知症に関する相談	(公社) 認知症の人と家族の会高知県支部 認知症コールセンター tel 088-821-2818		月～金	10:00～16:00
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院（安芸市） 高知鏡川病院（高知市） 一陽病院（須崎市） 渡川病院（四万十市）	tel 0887-35-1536 tel 088-833-5012 tel 0889-42-1803 tel 0880-37-4649	月～金 9:00～16:00 月～金 9:00～12:00、13:30～16:00 月～金 9:00～12:00、13:00～16:00 月～金 9:00～16:00	
若年性認知症に関する相談	若年性認知症支援コーディネーター	tel 080-2986-8505	月～金	9:00～17:00
自殺に関する相談	高知いのちの電話	tel 088-824-6300	毎日	9:00～21:00 (年末年始10:00～18:00)
	(フリーダイヤル) 0120-783-556		フリーダイヤル 毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間	
	高知県自殺対策推進センター (県精神保健福祉センター)	tel 088-821-4966	月～金	8:30～17:15
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県精神保健福祉センター	tel 088-821-4966	月～金	8:30～17:15
メンタルヘルスに関する検索	高知県メンタルヘルスサポートナビ URL：https://kochi-kyosei.pref.kochi.lg.jp/mental/		年中無休24時間	
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター	tel 088-821-4508	月～金	8:30～17:15
	ひきこもりピアサポートセンター	tel 088-881-6301	月・木・金・土	13:00～17:00
障害者の権利擁護に関する相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-850-7770		月～金	8:30～17:15
障害を理由とする差別に関する相談	県障害福祉課内相談窓口 tel 088-823-9837 fax 088-823-9260 E-mail：tomonikurasu@ken.pref.kochi.lg.jp		月～金	9:00～12:00、 13:00～16:30